



第七卷 第六號

發行所 方城村公民館
編集発行人 辰巳半蔵
印刷所 辰巳印刷會社
冷牟田印刷會社

百姓の運命

助役 高津久雄

一、本年は秋になってから、次ぎ次ぎと強い台風が来襲した。稲の倒伏したもの、穂が黒くなっているものが眼につく、相当の減収は免れない。

田圃直後は、放射能の関係で気温が例年より低く、多雨で稲の成育が悪く種々の凶作が予想された。螟虫の被害、防除に農家は一言に立上った。パラチオン、ホリドール等の農薬使用で反当り一千元乃至千円の負担をした。中には不注意から粟害の被害を受けた者もあったようだ。稔の秋を控えて農家はまた、安心の出来ない状態にある。「百姓は天候にかけた大げさな」と云うて今までは一切をあきらめて来た。併しそれでも生活がやうに行ければ、それでよかったのかも知れないが、来襲する不景気の強風は農家の生産物の価格を徹底的に下ろし、野菜を作ったのでは肥料代にもならないとの微声が部落のそこちでこぼされ初めた。改良農機具の普及・薬剤使用の普及・農村文化の向上・農村子弟の向学心に基づく教育費の増加等々で、農家の出費は年々増加の一途を辿っている。一面農家

収入の増加はなかく六ヶ敷しい。今にして此の状態が何んとか改善されない限り百姓はシリ貧から自滅を落ちて行くのだ。

二、百姓には総じて愚痴が多い。そうして総べてを運命と考え、あきらめによって解決して行く習慣がある。時間の活用・作業能率の向上等に依って、よりよき取極を納めることに付ての研究意欲が甚だ弱いようだ。是が現在に於ける百姓の実態だとすれば、農家の子弟が父母の家業である農業に対し興味を持たない百姓はつまらない家業だと云う感じを持つことも自然の成り行きではあるまいか。農村の子弟が百姓を嫌うと云う噂を聞くが、暗い話ばかりの中に育つ子弟がどうして農業に興味を持てるかと云うことだ。興味を持たない様になるのが当然だとも云える。娘は百姓には嫁入させたくないと云う母親が、家の子の矛盾を考へて見たい。之は農村の運命を決定づける重大な問題だと私は思う。「百姓をすれば腹は千さぬ」と云うた魅力だけでは最早や物足りぬ時代と

なつて来た。百姓が土地を持つ愛着、あの鬱鬱、その熱意から発散する自主的經營意欲と幸福感、大地に根を下した生活の有難さ、大願の代りに子供に生活を教へ込んで行くことだ。子供が百姓を嫌うと云うことで簡単にあきらめられることではない筈である。

三、現在の農家で一町五反歩も耕作していれば裕福な農家と考えられる。八・九人もの多数の子供の成長が喜ばれる。他日にも幸福なる家庭と見受けられるに違いないが、成長して行く子供の教育を考え、均分相続の場合を考えて来る。農家の将来は暗い感じに覆われて来る。産別制限や二・三男対策が時代の問題として取上げられている所以が此処にある。土地の細分割の結果、産れて来る四反歩や五反歩の専業農家では絶対になり難い。他面人口の増加で、就職難や年と共に深刻となりつゝある。親の負担も過重であるが子供も共に不幸である。真剣に考えなければならぬことだ。英国人は自分の生活力が夫婦生活を支えるに充分の収入があるに至るまでは妻を働かさない。家庭を持って子供を教育し得るだけの生活余力が出来るまで子供をもうけないと云うことである。農村人は神の御授けたと云うて制限なく子供をやたらにもうける。農村人の無自覚が痛切に考えさせられる。子供の教育や子供の生活を保証することは親の責任である。此の責任を果すことの可能な範囲内に於て子供をもつて行くことを考へべきだと思われる。

役場の今昔

総務部長 仲島芳積

昭和五年七月二十一日方城村書記に任じ、月俸一千三百円を給す、の辞令を拜受、麻の白詰服を新調、汽車券当に酒券升也で役場吏員のお仲間入りしてより二十五年、役場も随分変つたものだ。先ず当時の庁舎は現在の位置より三百米山手の昔の殿様道がそのまま、異道になったが原にあった。明治二十二年町村制施行当時、赤池の医者の古家を購入移築したと云、間口六間・奥行四間位で随分時代離れた軒は落ち、柱は傾き、郡内でも有名なあばらやであった。それでも二階建て建築當時は洋館随分珍らしいものであった。この事である。現在の庁舎は昭和十一年に工費壹万円で新築された。間口九間・奥行五間半の堂々たるもので暫く郡内第一位を誇つたものだ。

九月十一日自分と財務課長の石谷氏が二人で第一日目の宿直をしたのを覚えてる。戦後職員が急激に増員したので昭和二十六年十月に二十四坪の増築をした。役場職員の条例定数も昭和五年頃は定員九名で至極のんびりと職務していた。夏季には四十日間の半ドンあり、五銭・十銭切りの賃を籤で冷ヤッコに酒壺升でよくやうなものだ。それでも服装だけはキチンとした。どんな真夏でも白のスボンに黒の上衣・ワイシャツ・ネクタイはつけたものだ。當時は兵事係、社会係、土木係、勸業係、三つと衛生係、人、税務と土地係三人と云う様な業務構成であった。戦後の急激な業務の増加で現在事務吏員三十九名と比較すれば隔世の感がある。

『老人の日』



は飢害復旧で平位になっている。勸業係は農林統計が主たる事務で苗一斉摘採等、農家の奮励には随分手を焼いたものだ。衛生では伝染病院の老朽で患者収容毎に色々苦痛を聞くのがつらかつた。だが、夏季梅雨上りの清潔検査には、警察も一緒に各戸長さんと共に真夏に流汗淋漓たるにも拘らず上衣・ネクタイで中食のビールに一層汗をかいた事もあった。事務係は大部分が国庫の附加税で米壹俵が五円五拾銭、失業救済事業で一日六拾五銭の日給で、それ外一週間に一日位と云う当時とて徴収には随分困難した。當時村の財源は戸数割が重要財源で、これが基礎調査には各部落に出張し賦課には苦勞したものだ。(次号に続く)

御承知の通り九月十五日は毎年「老人の日」として、としよりと共に一日を榮し、過し、慰め、その長寿を祝う日となつています。老人の方々は今日の社会を築いて来た人々であり、村百年の礎となつた功績は、誠に偉大なものがあると思ひます。想ひに昭和二十五年十一月には優良公民館として県教育委員会より、二十七年一月には全国優良公民館として生活・文化の向上・社会福祉の増進等有益なる事業に貢献せるに依り文部大臣より、又昭和二十八年一月には全国優良町村として全国町村長会長より夫々表彰を受けた事例を見て、我々方城村は度々表彰を

方城村長 松井肝太